

常滑市は創業者を支援しています！！

常滑市では、常滑商工会議所、知多信用金庫、あいち銀行、日本政策金融公庫（熱田支店国民生活事業）、半田信用金庫、西尾信用金庫と協力し、創業者を支援しています。

1. 常滑市内で受けられる創業支援メニュー

支援事業名	支援機関	内容
相談窓口	常滑市経済振興課、常滑商工会議所、あいち銀行、知多信用金庫、日本政策金融公庫熱田支店国民生活事業、半田信用金庫、西尾信用金庫	創業に関する相談の受付
信用保証料補助金	常滑市経済振興課	愛知県経済環境適応資金融資制度「創業等支援資金」を利用する際、愛知県信用保証協会に支払う信用保証料の50%（上限10万円）を補助
創業支援セミナー	常滑商工会議所	基礎知識の講義
特定創業支援等事業	常滑商工会議所	2. 参照
・創業相談会		専門家による創業相談
・個別創業相談		担当職員による個別相談

2. 特定創業支援等事業

①経営、②財務、③人材育成、④販路開拓等の知識習得を目的とした継続的な支援のことです。

【条件】

常滑市では、上記「創業支援メニュー」のうち、創業相談会及び個別創業相談を（創業相談会を1回以上、個別創業相談を3回以上、を1か月以上の期間をかけて）受講のうえ、常滑市に証明書の発行を受けた創業者には、以下の支援策が適用されます。

【支援策】

- (1) 会社設立時の登録免許税の減免（株式会社または合同会社）
- (2) 創業関連保証の特例の適用開始時期の早期化（事業開始6か月前から）
- (3) 日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ
- (4) 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞

【申請方法】

特定創業支援等事業を受けた事業者は、申請書をご記入の上、常滑市経済振興課あてに申請をしてください。（交付手数料は無料です。）

【支援機関連絡先】

・常滑市経済振興課	TEL：0569－47－6151
・常滑商工会議所	TEL：0569－34－3200
・あいち銀行 常滑支店	TEL：0569－35－2101
・知多信用金庫 常滑中央支店	TEL：0569－35－3141
あおみ支店	TEL：0569－42－1137
あすか台支店	TEL：0569－34－6531
・日本政策金融公庫 熱田支店国民生活事業	TEL：052－681－2285
・半田信用金庫 経営支援部	TEL：0569－26－6861
・西尾信用金庫 常滑支店	TEL：0569－34－7600

